

平成21年度事業計画

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

I 芸術文化事業

県民にすぐれた舞台芸術の鑑賞・活動機会を提供し、本県における芸術文化の振興を図る。

1 吉田正記念オーケストラ公演事業(新規)

県民に良質な芸術公演を鑑賞する機会を提供するため、文化庁の助成制度を活用して、吉田正記念オーケストラ公演を実施する。

2 松竹大歌舞伎公演事業(指定管理)

全国公立文化施設協議会の幹旋事業であり、平成5年度から毎年度興行している県内で唯一の定例公演であり、鑑賞講座も合わせて実施することにより、古典芸能の振興を図る。

3 コンテンポラリー・ダンスワークショップ事業

県内中学高校生を対象として、東予・中予・南予でコンテンポラリー・ダンスのワークショップを行い、作品を創作する。

4 コンテンポラリー・ダンス公演事業(指定管理)

県内中学高校生を対象として、東予・中予・南予で実施したダンスワークショップで共同制作された作品の公演を実施する。

5 歌舞伎鑑賞講座開催事業(指定管理)

古典芸能に精通した講師を招聘し、当該年度の松竹大歌舞伎の演目を題材に、事前に講演・解説することで観客の鑑賞力を高める。

6 四国4県共同舞台芸術公演事業

高知県で開催予定の四国4県共同舞台芸術公演に参加する。

II 芸術文化支援事業

県民の芸術文化活動を支援し、本県における芸術文化の発展を図る。

1 芸術文化共催事業【公募型】(指定管理・新規)

愛媛県県民文化会館で実施する舞台芸術公演及びワークショップ等のうち、県民ニーズの高いものなどを愛媛県文化振興財団との共催事業として選定し、会場使用料を免除することにより、本県における芸術文化の発展に寄与する。

2 芸術文化共催事業【指定型】(指定管理)

愛媛県が文化施策として13年度～平成15年度にかけて取り組んできた県民によるオペラ上演による地域の芸術文化の育成事業を引き継いで発足した「オペラえひめ」を支援する。

3 文化活動活性化支援事業

県民の自主的・創造的な文化活動に対し助成し、文化活動の活性化を図る。

対象者 (1) 県内に住所又は、活動の本拠を有する、アマチュアの文化団体
(2) 県内の市町村文化協会

対象事業 (1) 県民が参加する文化活動成果発表事業等
(2) 複数の市町村文化協会が連携・共同実施する広域的文化事業

補助率 自己負担金の2分の1以内 限度額 25万円

III 文化振興事業

県民の文化意識の高揚を図り、本県文化の向上発展に寄与するために、地域に根ざした魅力ある文化事業を推進する。

1 芝不器男俳句新人賞事業(正岡子規国際俳句賞事業)

正岡子規国際俳句賞事業の一環として愛媛県松野町出身の夭折の俳人、芝不器男に因み、新鮮な感覚を備え豊かな将来性を有する若い俳人に賞を贈る。

2 機関誌「文化愛媛」刊行事業

郷土に関する総合文化誌として、県民が興味を持って読める機関誌「文化愛媛」を2回刊行する。
印刷 各1,300部

3 文化講座開催事業

団塊の世代の大量退職時代を迎え、文化的な学習ニーズの高まりに応えるため、専門性の高い文化講座を開催する。

- ・ 文学講座
- ・ 現代詩講座
- ・ 古典講座

4 文化広報事業

財団ホームページの内容を拡充し、インターネットを利用して財団の文化事業はもとより、県下の文化活動、イベントなどの総合的な情報を発信する。
また、美術館や生涯学習情報システムとリンクし、文化情報の総合的な窓口機能を目指す。

5 えひめブックス刊行事業

郷土の文化や風土に根ざした文化史・生活史が展望できる叢書「えひめブックス」をこれまで26冊刊行してきた。今年度は刊行予定はないが、地元出版部区フェアなどを通じて販売促進に努める。

IV 施設管理事業

県民文化の創造の場として、会館建設の基本理念に基づき会館の有効・適切な管理運営を図る。

1 愛媛県県民文化会館及び別館の管理運営(指定管理)

愛媛県県民文化会館の指定管理者として、会館施設等の適正な維持管理に努めるとともに、会館の利用促進を図る。

2 利用者支援事業

別館の駐車場及びコピー機のサービス等指定管理業務に含まれていないサービスを提供し、会館利用者の利便性を高める。

V ホールイベントプランナー設置事業(愛媛県委託事業)

愛媛県県民文化会館を利用した文化事業等を企画立案し、県内芸術文化団体や民間企業等に対し、当該事業等の提案又は実施支援等を行うとともに、会館利用の働きかけや利用についての助言・指導等を行うホールイベントプランナーを設置することにより、会館への新たなニーズを創造し、より一層の利用促進を図るとともに、本県文化の更なる振興に資する。